

事例からみるマッチング候補先の選定

同業種×同地域①

A社
(東京都)

木材卸
年商 3,500億円



営業拠点
統合

スケール
メリット

商材補完

B社
(東京都)

木材卸 (銘木)
年商 50億円



事例からみるマッチング候補先の選定

異業種×同地域①

G社
(東京都)

設備工事 (ガス)
年商 300億円



隣接工種
強化

有力顧客
獲得

H社
(神奈川県)

電気工事
年商 10億円



1 当事者、譲渡日、対象株式、譲渡価額（一株当たりの金額）

2 表明保証

3 譲渡日までの義務（売主・買主）

社内手続きの履践、善管注意義務、重大行為の禁止、従業員の異動の禁止、役員の辞任届の取りまとめ、株券不発行会社への定款変更、取引先への対応（チェンジオブコントロール条項の対応）等

4 クロージング条件

表明保証が真実かつ正確であること
譲渡日までの義務が遵守されたこと 等

5 譲渡後の義務（売主・買主）

売主：競業禁止義務、引継 等
買主：従業員の処遇の維持、保証債務の解除、退職慰労金の支給 等

6 解除・損害賠償

7 一般条項

8 その他

譲受け人が株主として、会社の経営に参画し、意思決定に関与するために、譲受け人又は譲受け人が指名する人物を会社の役員にして、経営権を握る必要がある

1. 役員を選任機関



取締役会・取締役の互選・株主総会etc.

役員	取締役会 設置会社	取締役会 非設置会社
取締役・監査役	株主総会	株主総会
代表取締役	取締役会	①株主総会 ②取締役の互選 ③定款

2. 必要書類

① 新役員を選任した書面

- 株主総会議事録（株主リストを含む） ● 取締役会議事録 等

② 新役員が就任したことを証する書面

- 就任承諾書 ● 印鑑証明書 ● 本人確認書類 等

③ 旧役員が辞任したことを証する書面

- 辞任届 等

④ 新代表取締役が会社実印を登録する書面

- 印鑑届書



※法務局に対して提出する書類なので、不備があると受理されず、登記してもらえません。したがって、的確な処理が必要になります。

■M&Aの目的は「両社がともに成長すること」



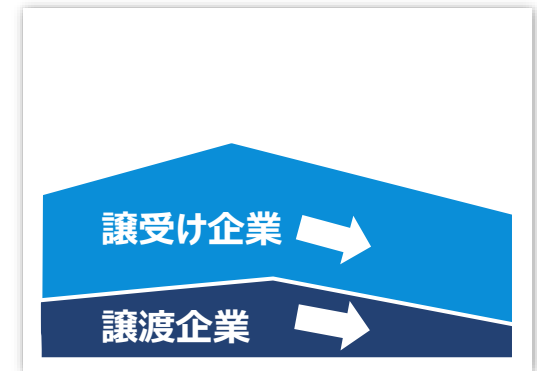
①シナジー創出型

- 両社ともに成長を実現
- 業務統合が順調に推移
- 企業理念や経営方針の相互理解
- 従業員のモチベーションが高い



②単純合算型

- 両社が成長も毀損もせず
- 放任あるいは“連邦制”と呼ばれるマネジメント体制
- 資本関係の変化のみで、業務は個々のやり方を踏襲



③価値毀損型

- 両社の企業価値が毀損
- 両社（新社長と前社長含めた従業員）の関係が悪化
- 業務の統合過程で混乱
- 従業員のモチベーションが低い

4-④. 「成約=シナジーの実現」ではない

